

令和8年度 単価契約(薬品)

品名	区分	施設名	使用数量見込 数量合計
	高分子凝集剤 猪名川3系 ベルト型ろ過濃縮機		原田処理場
		kg 12,400	kg 12,400

《品質等納入条件》

1. 3系汚泥処理において、ベルト型ろ過濃縮機を使用し、余剰汚泥を濃縮する際に使用する高分子凝集剤である。使用条件は、以下のとおりである。

汚泥性状: 余剰汚泥 TS: 0.5%~1.0% SVI: 200以下

処理量: 80m³/h

薬注率: 0.3±0.05%-ds

濃縮汚泥濃度: 4.0%~5.0%

SS回収率: 95%以上

2. 荷姿及び搬入方法

荷姿: 発注者所有のコンテナを貸与する。(内容量: 200kg コンテナ本体: アルミ合金製)

またはフレキシブルコンテナバッグ。(内容量: 200kg 内袋付、下部排出口付 排出口はφ386mm以下)

基本的にコンテナとするが、運転状況により発注者の判断でフレキシブルコンテナバッグによる納入を追加する。

搬入方法は、充填済みコンテナの搬入・空コンテナの引き取りまで行う。

搬入は車上引渡しとする。

初回納入時までにコンテナ2缶を引き取り、納入準備を行う。

コンテナは最終納入時に返却する。

使用済みのフレキシブルコンテナバッグは受注者が回収する。

1回の搬入量: 400kg(コンテナ200kg×2缶)

また指定時のみ800kg(フレキシブルコンテナバッグ200kg×4袋)程度を同時搬入

3. 搬入にあたっては業務に支障のないよう、納期等に十分注意すること。

4. 安全面に十分留意し、薬品コンテナ、受け入れ施設等の取扱いは十分注意すること。

受注者が自己の故意または過失により貸与品及び施設が滅失し、または損傷し、もしくは返還が不可能になったときは、発注者の指定した期間内に代品を納め、もしくは、原状に復し、または損害を賠償しなければならぬ。

(次頁に続く)

5. 1. の濃縮機において、濃縮性能の規定値を満足できる薬品とする。また、後段の脱水設備や焼却設備に支障をきたさないものとする。
なお、薬品の選定においては、脱水機に使用する高分子凝集剤の性状を考慮すること。
受注者はベルト型濃縮機を含む汚泥処理の知識や経験を持って薬品の選定を行わなければならない。
6. 1. で濃縮性能が満足できない場合は、薬品の配合等を見直し、適切な薬品に切り替えること。
原因の究明は受注者の費用負担及び責任において行い、十分な濃縮性能が得られるまで措置を講じなければならない。
なお、薬品の種類を変更する必要が生じたとしても薬品単価の変更は行わない。
7. 納入した薬品が起因となり、濃縮設備や後段の脱水設備、焼却設備の性能及び運転管理に障害が生じた場合は受注者が障害復旧の責任を負うものとする。
8. 納入した薬品が使用条件に適合しない、または濃縮設備や後段の脱水設備、焼却設備の性能及び運転管理に支障が生じたことによる発注者からの改善の要請を受けた場合において、受注者が直ちに措置に講じない、または講じることができないと発注者が判断した場合、発注者はこの契約を解除することができる。
9. 契約期間中において求める能力に満たない場合は、下記に記載の実績のある薬品「※(参考)」を用意し、汚泥処理を円滑に行えるようにすること。
なお、そのための費用は受注者の負担とする。
10. 毎回納入分の品質保証証明書提出すること。
11. 納入時には、公認された機関による計量証明書を添付するものとする。
12. 納入指定日の9:00～12:00もしくは13:00～16:00のどちらかの時間帯に搬入し、納入まで完了すること。
13. 発注者の都合により、使用数量見込と購入数量に差異が生じても受注者は一切の異議を申し立てないものとする。
14. 毒物及び劇物取締法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTTR法)の指定物質、消防法等に該当する場合は、発注者の承諾を得ること。
15. SDSを提出すること。

※納入時は、事務所前の市道原田伊丹線(片側1車線道路)に路上駐車しないこと。

※(参考) 濃縮性能実績品 クボタ環境サービス㈱「クボックス CPI402」